

一、善働者例

(1) 従業員九名ハ十二月二十四日夜其區白金台町ニ、四二番地ニ一六三借受ケ関東合同善働組合改選支部指導、下ニ争議團ヲ設置シ團長ヲ佐藤重雄トシ其ノ決、部署ヲ決定ス

(2) 争議團ハ松林キネマ常務委員小原主相林右エ門等ヲ顧問トシ其ノ内松竹キネマ常務委員八ヨリ烟館主カ従業員ヲ引受ケタリトノ證言ヲ得タルヲ以テ烟ヲ當面、交渉對テト日ス

(3) 十二月二十五日争議團本部署名ノ聲明書及別添争議ニユース第一號、第二號ヲ各々発行ス

(4) 争議團ハ十一月四日ヨリパンノ行高ヲ始ム

(5) 関東改選従業員組合革命的及對派ハ「兄弟は首切られてゐる!!」等々如何にして斗争ハ止マレタル概ヲ概布ス

(6) 十一月九日六條市村長等ハ争議團員ヲシテ者来リ

争議團ハ十一月九日六條市村長等ハ争議團員ヲシテ者来リ
又ハ争議團ハ十一月九日六條市村長等ハ争議團員ヲシテ者来リ
子ニ學校カカリテ出シテ下ニ出カ

ハ、ヒラ一百枚ヲ投入セリ者ナリ

(7) 十一月二十二日附合本部争議部ハ對派(重要先)ニ概ヲ發行

(8) 十一月二十五日午後六時ヨリ午後十時、南大崎町永幸演藝場、於テ「争議員相米表演演説會」ヲ開催議案約二十、改訂清、野口音松、伊藤清、山本鉦太郎、立花義素、山本富喜、白鳥康正、志内トキ久、望月源治等何レモ争議ノ争議團例ニ有利ニ説明シ結束ヲ強固ス

(9) 争議團ハ十一月三十日

「金は金でも延金だー、日本心ハ従業員ノ賃金と交渉ハ裁
入恩相成上ノヲ奉ル」
「賃金、労働者上ノヲ奉ル」